

第3章

取り組むべき事項

第3章の構成

第3章は、第2章で設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、「1 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）」、「2 施策」、「3 数値目標」で構成しています。

冒頭に本計画期間中で特に取り組むべき3つの重点項目を記載しました。

1 現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）

国の「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針」を参考に、起きてはならない最悪の事態ごとに現状、問題点（脆弱性の評価）を記述しています。

2 施策

1の現状認識・問題点の整理（脆弱性評価）に対応する施策を、県やライフラインの民間事業者等が実施する施策を中心に記述しています。

3 数値目標

2の施策を実現するための数値目標を記述しています。